年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施について

このたび、標記安全総点検を実施するよう中部運輸局愛知運輸支局から通達がありました。

毎年、人流・物流が集中する年末年始は重大な事故の発生が懸念されます。自主点検を通じて輸送の安全等を再度確認し、より一層の強化をよろしくお願い申し上げます。

つきましては、各事業所にて下記の点検事項を周知頂き、万全を期されますようご案内します。

記

１．安全総点検の期間

令和８年１２月１０日（木）～令和９年１月１０日（日）

２．点検項目

（１） 重点点検事項

① 健康管理体制の状況「事業用自動車の健康管理マニュアル」関係
② 運転者に過労運転を行わせないための安全対策の実施状況
③ 運転者に飲酒運転や薬物運転等を行わせないための安全対策の実施状況
④ 車両の日常点検整備、定期点検整備等の実施状況
⑤ 大雪に対する輸送の安全確保の実施状況

（２） 点検事項

① 点呼の実施、運転者に対する指導監督の実施状況
② コンテナ輸送における安全対策の実施状況
③ 自然災害・事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況
④ テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
⑤ 新型インフルエンザ等の対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における感染防止対策の周知・徹底状況などの感染症対策の実施状況

※総点検にあたっては、可能な限り代表取締役等の代表者を総点検最高責任者に選任し、現場責任者のみに任せる事のないようご配慮下さい。

３．実施結果の報告について

安全総点検の期間終了後、お手数ですが「実施結果報告書・自主点検表」を下記提出先まで**令和９年１月１８日（月）**必着でご提出ください。

※「実施結果報告書・自主点検表」については愛知県トラック協会ホームページにも掲載しておりますのでダウンロードしてご提出ください。

【提出先】

〒467-8555　名古屋市瑞穂区新開町 12 番 6 号

（一社）愛知県トラック協会　支部事業課

FAX：０５２-２２８-４４２５

（**郵送**または**FAX** にてご提出ください）